

令和6年度 部活動 活動方針

1 目的

- (1) 本校教育活動の一環として行い、保護者の理解と協力を得て、生徒の体育・文化活動を促進する。
- (2) 体力の増進と豊かな情操を培い、健全な心身の発達を図る。
- (3) 部員相互の自治能力を高め、よりよい社会人となるための資質の育成に寄与する。
- (4) 一人ひとりの個性・能力を伸ばし、自己実現を体感させる。

2 方針

- (1) 職員の協力と希望により、各部の顧問が指導にあたる。また、練習中は全職員協力してこれにあたる。(生徒だけの練習を無くす。)
- (2) 入部は任意とする。(特別な事情のない限り部に所属することが望ましい。)
- (3) 入部は保護者の承認を得て別紙を提出する。原則として、3年間は続ける。但し、転部する場合は、本人、保護者、顧問、担任が協議する。
- (4) 教育活動として、共通のルールのもとに明朗な部活動を進める。
- (5) 学校代表として出場する場合は、職員会議で推薦し決定する。(例) 駅伝

3 指導上の留意点

- (1) 精神的なものを重視し、生活指導の場とする。
- (2) 学期・月・週別などの計画に基づいて実践する。
- (3) 部員名簿、練習日誌、部のきまりを作成し、常に顧問との連絡を密にする。
- (4) 正規の服装で安全に下校する。
- (5) 正しいマナーで、礼儀正しく練習する。対外試合での相手チームに対しても同様である。
- (6) 練習開始及び終了時刻・下校時刻を守る。
- (7) 用具や備品を大切にし、後始末、整理整頓をきちんとする。体育館の清掃、窓閉め、施錠には特に注意する。
- (8) 顧問会議及び部長会は適宜行う。
- (9) 部活開始時・終了時には顧問が必ず確認をする。
- (10) 下校までの流れ 練習 → 片付け → 更衣 → ミーティング → 下校

4 種目及び指導者

運動部	野 球		女バスケ	
	ボ ー ト		女バレー	
文化部	吹 奏 楽			
特設部	駅 伝			

5 時間設定

期 間	曜 日	完全下校時間	全組バス(最終)
4月～9月中旬	月、火、木、金	17:50	18:19
10月中旬～3月	月、火、木、金	17:15	17:15

※日没の状況で完全下校の時間を早くすることがあります。

6 練習規定

- (1) 水曜日は休止日（ノ一部活デー）とする。
但し、大会1週間前は、前週までに連絡をし活動することを認める。
- (2) 中間・期末考査前の5日間及び期間中は、活動を中止する。
- (3) 生徒会活動・学級活動でさしつかえる場合は、次の優先順位とする。
（1. 授業→2. 生徒会→3. 学年→4. 学級→5. 部活動：欠席理由を顧問に報告する。）
- (4) 土曜日、祝日は、活動をしなくてもよい日とする。その際、生徒の体調や地域の行事等には十分に配慮する。
- (5) 日曜日は、原則として練習をしない。
但し、大会1週間前や練習試合などは事情によって認める。この際、練習計画や、試合日程など、保護者への連絡を早めに行う。
- (6) 春・夏・冬の休業日については、別に定める。
- (7) 早朝練習は禁止する。
- (8) 練習中の服装、靴などは、各部で決めたものを使用する。
- (9) 活動時間は、平日2時間程度、土日等の休業日は3時間程度とする。
（長期休業中もこれに準ずる）但し、他校との練習試合や、合同練習・地域行事への参加等については、この限りではない。
- (10) 大会1週間前の、土、日、水に練習した場合、休養日を設ける。

7 部室管理

- (1) 部員全員で、協力して使用する。
- (2) 部活動の時のみ使用する。
- (3) 清掃は、定期的に行う。
- (4) 顧問は、定期的に部室を点検する。

【使用後】

施錠、電気の確認

8 部活動保護者会（部活動説明会）

部活動が保護者の正しい理解と協力のもとに、その目的を十分に達成できるよう年度始めに部活動保護者会（部活動説明会）を開催する。

〈内 容〉

- (1) 部の活動状況の参観
 - (2) 部の活動方針及び活動計画の紹介
 - (3) その他、部の適正な運営のために必要と思われる事項の協議と決定
- ※保護者代表：顧問からの協力等の依頼に応じて、保護者への連絡や意見の取りまとめなどを行う。なお、顧問は必要と思われる場合に保護者代表と協議し、部活動保護者会を開催する。

9 特設部（駅伝部）について

- (1) シーズンになれば、校内記録をもとに選手選考し、特設部を設置する。
- (2) 選考された生徒については、本人及び保護者の了解を得て活動する。
- (3) 部の練習は、期間・時間帯等について考慮しながら調整していく。
- (4) 駅伝の練習については、全教師がかかわる。

※その他の特設部（常設していない外部指導による種目の大会参加：水泳など）を許可、設置する場合は、本人・保護者からの正式な依頼、要請を受け、校長が許可した場合のみ認める。（その後、但馬・県中体連に報告の上、選手登録を行う）